

令和6年7月4日  
学校適正配置推進室

## 河辺地域における学校統合に関する協議状況について

河辺地域では、これまで、地域協議の第1段階である地域ブロック協議会を6回開催しており、河辺小、戸島小については、先行して、第2段階である学校統合検討委員会のほか、第3段階である学校統合準備委員会を設置し、対象校の関係者で、閉校式の開催やスクールバスの運行計画等の具体的な準備作業を行っております。

### 1 河辺地域ブロック協議会【第1段階】

#### (1) 第1回（令和元年8月20日開催）

- ・「秋田市小・中学校適正配置基本方針」の概要説明を行った。

#### (2) 第2回（令和元年10月29日開催）

- ・雄和小の事例や他都市の取組状況等の説明を行った。

#### (3) 第3回（令和2年1月29日開催）

- ・河辺地域の小・中学校の組合せ案について協議した。

#### (4) 第4回（令和2年5月27日開催）

- ・小学校については、河辺小、戸島小の組合せで、先行して、学校統合検討委員会に進めることを決定した。
- ・岩見三内小については、協議を継続することとした。
- ・学校統合検討委員会の概要について説明した。
- ・中学校については、協議を継続することとした。

#### (5) 第5回（令和3年3月19日開催）

- ・河辺地域ブロック協議会は、一旦休止とし、河辺小、戸島小学校統合検討委員会の再開時期である令和5年度に合わせて協議を再開することとした。

## 2 学校統合検討委員会【第2段階】

### (1) 第1回河辺小、戸島小学校統合検討委員会（令和2年7月17日開催）

#### ア 主な意見等

- ・河辺小PTAのアンケート結果では、準備が整い次第、すぐにでも統合することに賛成多数であった。
- ・統合の時期と校舎の位置については、同時並行で議論してもよいと思う。

#### イ 委員会での確認事項

- ・統合検討委員会では、統合の時期、統合後に使用する校舎、学区の広域化に伴う交通手段について検討し、統合の可否を決定することを確認した。
- ・統合の時期、統合後の校舎等について、所属団体での意見集約を行い、引き続き協議を継続することとした。

### (2) 第2回河辺小、戸島小学校統合検討委員会（令和2年11月5日開催）

#### ア 主な意見等

- ・各所属団体で実施したアンケートでは、「早く統合してほしい」、「統合となった場合には、児童の通学に配慮してほしい」などの意見があった。
- ・使用校舎は、原則、既存の施設を使用するとのことであるが、雄和地域では、小・中学校ともに新設されており、河辺地域でも中学校や和田駅の近くに校舎を新設してほしい。

#### イ 委員会での確認事項

- ・各所属団体で、統合後に使用する校舎や統合の時期についての情報共有と意見集約を行った上で、次回、その内容を基に協議する。

### (3) 第3回河辺小、戸島小学校統合検討委員会（令和3年3月3日開催）

#### ア 主な意見等

- ・戸島小PTAとしては、統合に賛成の意見が多いが、統合時期については、令和7年度の創立150周年の後がよいと考えている。
- ・河辺小PTAとしては、統合に賛成であるが、戸島小の統合時期に関する意向を踏まえて、合意できればよいと考える。

#### イ 委員会での確認事項

- ・令和8年度を目途に統合することとし、その3年前の令和5年度に検討委員会を再開し、統合後に使用する校舎等について、協議することとした。

(4) 第4回河辺小、戸島小学校統合検討委員会（令和5年8月23日開催）

ア 主な意見等

- ・戸島小PTAでは、統合後の校舎は河辺小と考える保護者は多いが、アンケート結果では、戸島小が良いという意見もあった。
- ・河辺地区の3小学校の中間に位置し、児童数が多い、河辺小の校舎を使用するのが良いのではないか。
- ・統合後に使用する校舎は河辺小とする方向とし、戸島小の保護者に意向を確認してはどうか。

イ 委員会での確認事項

- ・本検討委員会としては、統合後に使用する校舎は河辺小とする方向とし、戸島小PTAで意見集約する。
- ・次回、統合後に使用する校舎を決定し、合意に向けて最終確認する。

(5) 第5回河辺小、戸島小学校統合検討委員会（令和5年9月25日開催）

ア 主な意見等

- ・戸島小PTAとしては、統合後に使用する校舎は、河辺小で良いとの結論になった。
- ・豊島地区町内会長会としては、PTAの意見を尊重し、河辺小の校舎を使用することについて、反対はなかった。
- ・河辺小PTA、和田地区町内会長会としては、統合後に使用する校舎を河辺小とすることに異論はない。

イ 委員会での確認事項

- ・地域、保護者、教育委員会が令和8年度の統合に合意し、後日、合意書を取り交わすこととする。
- ・統合後に使用する校舎は、現在の河辺小の校舎とする。
- ・統合に伴う学校の名称、交流事業の実施、廃校舎の利活用、指定学校変更の取扱いなどについては、学校統合準備委員会において協議する。

### 3 学校統合準備委員会【第3段階】

#### (1) 第1回河辺小、戸島小学校統合準備委員会（令和5年11月9日開催）

##### ア 委員会での確認事項

- ・統合後の校名は、河辺小学校とする。
- ・校章、校歌については、校名を河辺小学校とすることから変更しない。
- ・今回の確認事項を各所属団体に情報共有するとともに、次回以降、体育着等の指定物品などの具体的な検討を行う。

#### (2) 第2回河辺小、戸島小学校統合準備委員会（令和6年1月25日開催）

##### ア 委員会での確認事項

- ・体育着等の指定物品については、現在の河辺小のものを変更することなく使用する。
- ・統合後の児童室については、河辺児童室を利用することとする。
- ・統合後のスクールバスの運行については、保護者や地域からの意見等を踏まえ、今後、乗降場所や運行時間を個別に調整することとし、不都合があった場合には、その都度見直し等を行う。
- ・交流事業については、統合前から交流を深めるため、学年ごとの交流学習などの実施に向け、引き続き、学校間で調整する。

#### (3) 第3回河辺小、戸島小学校統合準備委員会（令和6年5月24日開催）

##### ア 委員会での確認事項

- ・交流事業については、統合する児童や保護者の不安を軽減するため、引き続き学校間で連携しながら、実施する。
- ・閉校記念事業の実施については、PTAや地域、学校および教育委員会が連携しながら、検討を進めることとした。
- ・廃校舎の利活用については、戸島地区で意見等を集約し、次回以降検討する。
- ・次回の準備委員会については、11月以降の開催とし、その間、教育委員会、地域、保護者で個別の調整を行う。